

「ゆぴあす」再開における
新型コロナウイルス感染拡大予防
＜ ガイドライン ＞

令和2年6月1日
(改訂) 令和3年12月25日

盛岡市余熱利用健康増進センター
特定非営利活動法人 盛岡市水泳協会

1. はじめに

本ガイドラインは、盛岡市の「新型コロナウイルス感染症に係る盛岡市の対応方針」を受けて、当協会が「ゆぴあす」の営業を再開するに当たっての基準や、感染拡大予防のための留意点について、全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会並びにスポーツ庁等が作成したガイドラインを参考に、施設管理者とも相談しつつ“安全安心”を第一に考え、「ゆぴあす」内での感染防止策の周知徹底と遵守に努めるように徹底してまいります。

2. 基本的な考え方について

「ゆぴあす」の再開に当たっては、基本的対処方針、専門家会議提言等に基づき、以下のとおり対応することとします。

- ・盛岡市における、スポーツ施設等の取り扱いに係る方針に従い実施してまいります。また、判断に迷う場合は、施設管理者又は担当主管課へ相談し実施してまいります。
- ・感染拡大の兆候やクラスターの発生があった場合、市長の協力要請等に基づき適切な対応を行います。

特に、①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声がおこなわれる)という3つの条件「三つの密」を避け、自己感染の回避及び他人への感染を防止するよう徹底します。

3. 具体的な対応について

(1)施設内利用時の対応

- ①以下の事項に該当する場合は、施設の利用を見合わせて頂きます。
 - ア 体調がよくない場合(例;発熱・咳・咽頭痛などの病状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②マスクを持参すること。(参加受付時や着替え時等や会話をする際にはマスクを着用する)
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- ④他の利用者との距離(2mを目安に(最低1m))を確保する。
(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- ⑤利用中に大きな声で会話等をしない。
- ⑥トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。ペーパータオルを設置する。
- ⑦感染防止のために管理者が決めたその他の措置の遵守、管理者の指示に従うこと。
- ⑧施設の定期的な清掃、高頻度接触部位の消毒、換気の実施(2つの窓を同時に開けるなど)
- ⑨施設利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑩スペースを考慮した利用人数(入場制限をおこなう)
- ⑪浴場における利用時間の短縮(概ね1時間以内)をお願いする。(サウナは概ね10分以内)

(2) 受付時の対応

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置する。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。
(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限する。)
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ④ 利用者が距離を置いて(2mを目安に(最低1m))並べるように目印の設置等を行う。
- ⑤ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させる。
- ⑥ 受付場所での書面記入や現金授受等の直接受け取りは避けるようにする。
- ⑦ 当日の受付のほか、イベント前日の受付を行うなど当日の混雑を極力避ける。
- ⑧ 利用者には「入場者カード」に名前・住所・連絡先等を記入して頂く。
万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、来館当日に利用者より提出を求めた情報について、保存期間(少なくとも1月以上)を定めて保存します。

(3) 施設職員等への対応

1) 体調の確認

勤務当日に、職員(パート・アルバイト含む)から以下の情報を確認する。

- ① 勤務当日の体温の確認
- ② 勤務前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2) マスク等の確認

勤務時のマスク着用を確認する。

3) 勤務にあたっての留意事項

ミーティング等においても、三つの密を避け、会話時にマスクを着用し感染対策に十分に配慮する。

4) ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指の消毒をおこなう。

(4) 観客(見学者)への対応

観客(見学者)には、観客同士が密な状態とならないよう必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をします。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知徹底を行う。

特定非営利活動法人 盛岡市水泳協会

理事長 門口 雄
館長 河内 康信
副館長 中村 剛

TEL019-662-1414 FAX019-662-1416
E-mail; sput53v9@opal.ocn.ne.jp
HP ; <http://www.yupiasu.com/>

[別紙1]

浴場再開についての対策

1. 入場

- ・発熱や軽度でも咳や喉の痛みがある場合は入場をご遠慮していただく。
- ・入場者カードを記入していただき、受付に提出してもらい、その際に脱衣籠をお渡しします。

2. 脱衣室

- ・脱衣室では、対人距離(2m、最低 1m)を確保すよう努めていただく。
*お客様同士が距離を取りやすいように脱衣籠を利用できる場所を制限する。
- ・脱衣室での会話は出来るだけ控えていただく。
- ・脱衣室内は扇風機を使い、また入り口の戸を常時開け空気の流れを作る。
(その際、洋風呂はプライバシーを確保するためつい立てを用意する)
- ・扉取手・ロッカー・ドライヤー・洗面台蛇口は 1 時間に 1 回清掃消毒をする。
- ・トイレ使用後は蓋を閉めて汚物を流していただき石鹸、流水による手洗いをしていただく

3. 浴室

- ・出来るだけ会話は控えていただく。
- ・浴室では、対人距離(2m、最低 1m)を確保すよう努めていただく。
- ・桶や椅子は洗い流してからご利用していただく。
- ・浴場における利用時間を1時間以内でお願いします。

4. サウナ

- ・対人距離(2m、最低 1m)を確保する。
- ・会話を控えていただく。
- ・1 時間に 1 回見回りの際に換気を行う。
- ・サウナ内の共用使用するマットは使用を中止し、各利用者様に別途清潔なタオルを用意していただくようお願いする。
- ・サウナの長時間のご利用は控えていただく。(概ね 10 分以内)

5. 退場

- ・脱衣籠は忘れずに担当職員(受付)に返していただく。

6. 入場制限

- ・混雑時には利用者数を制限をする。
- ・制限を超えたお客様に整理券を配る。入場者カードも受け取る
- ・利用を終えたお客様から籠を受け取り消毒をし、次順の整理券もっているお客様をお呼びし、整理券を回収し籠を渡す。(この時チケットを購入する)

7. その他

- ・脱衣籠をお持ちでない方は入場させないようにする。
- ・利用時間・お客様同士の距離・トイレの使い方など、張り紙などで注意喚起する。